

# 事後評価結果（令和4年度）

担当課：大分県土木建築部都市・まちづくり推進課  
 担当課長名：樋口 邦彦

事業名	地域高規格道路 大分中央幹線道路 都市計画道路 庄の原佐野線（元町・下郡工区）	事業区分	街路	事業主体	大分県
起終点	自：大分県大分市六坊南町 至：大分県大分市大字下郡	延長	1.2km		

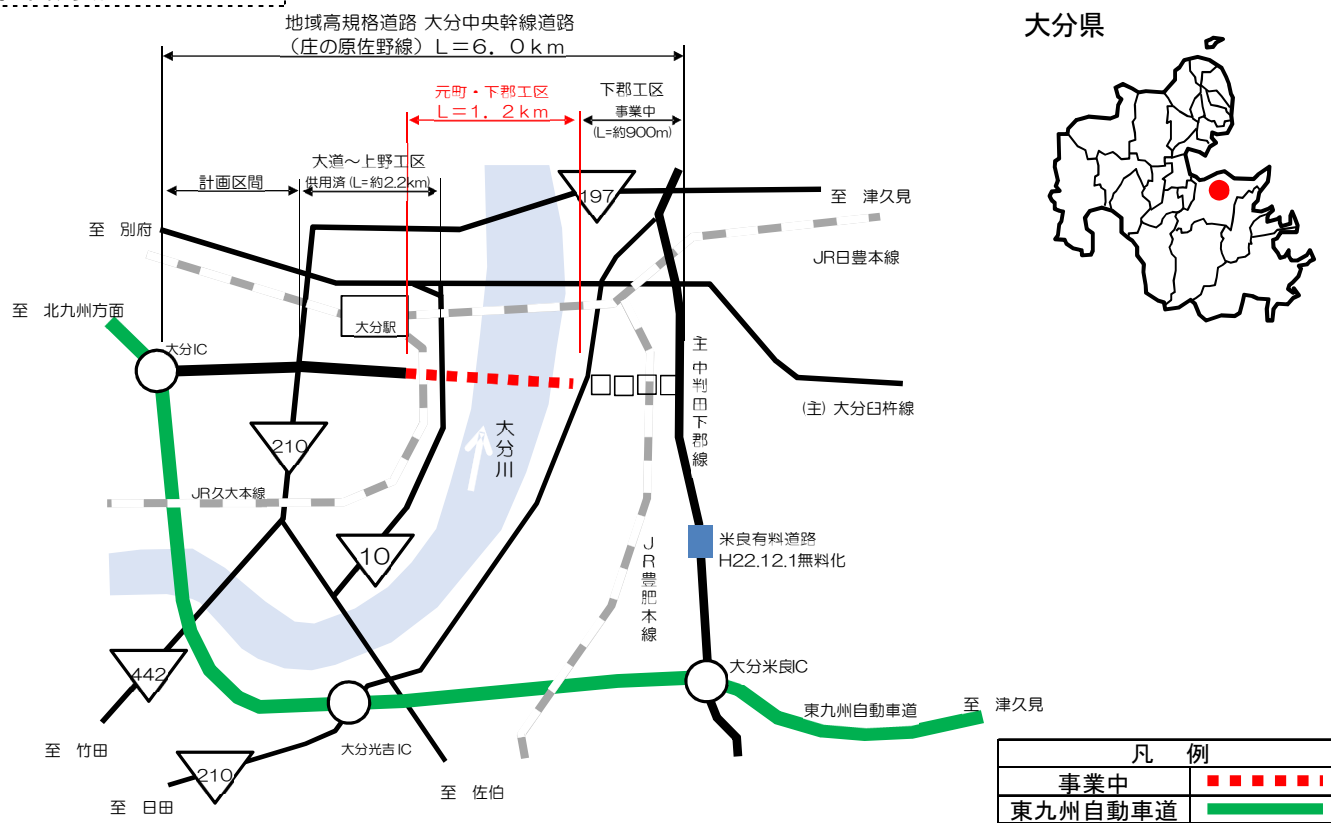
## 事業概要

都市計画道路 庄の原佐野線（元町・下郡工区）は、地域高規格道路 大分中央幹線道路の一部を構成する道路であり、大分市六坊南町～大分市大字下郡までの延長1.2kmを整備するものである。

## 事業の目的・必要性

大分中央幹線道路は、東九州自動車道大分ICと都市計画道路下郡中判田線を結び、アクセス向上により、地域間交流の強化、産業競争力強化等に寄与する延長約6kmの地域高規格道路であり、庄の原佐野線（元町・下郡工区）は、地域高規格道路の一部を形成し、アクセス向上を目的とする延長1.2kmにおいて街路整備を行うものである。

## 事業概要図



事業の効果等	事業期間	事業化年度	H20年度	用地着手	H21年度	供用年	(再評価) -/H29	変動	1.0倍
		都市計画決定	H22年度	工事着手	H24年度	(暫定/完成)	(実績) -/H29		
	事業費	再評価時	(名目値) -/146億円	実績	(名目値) -/145億円	変動	0.99倍		
		(暫定/完成)	(実質値) -/-	(暫定/完成)	(実質値) -/-億円				
交通量	再評価時		実績				変動	- %	
	(当該路線)	(暫定/完成)	-/35,500台/日	(暫定/完成)	24,900/ - 台/日				
旅行速度向上		31.9 → 44.3 km/h	交通事故減少		18.0 → 5.7 件/年				
(供用前現道→当該路線)		(供用直前年次) H27年度 (供用後年次) R3年度	(大分臼杵線(並行路線))		(供用直前年次) H27-H29年度 (供用後年次) H30-R2年度				

費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C 1.7	総費用 153億円 事業費：152億円 維持管理費：0.87億円	総便益 261億円 走行時間短縮便益：192億円 走行経費減少便益：49億円 交通事故減少便益：20億円	基準年 平成28年
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 2.1	総費用 199億円 事業費：197億円 維持管理費：2.0億円	総便益 410億円 走行時間短縮便益：359億円 走行経費減少便益：31億円 交通事故減少便益：20億円	基準年 令和4年
事業遅延によるコスト増		費用増加額 一億円	便益減少額 一億円	
事業遅延の理由 —				
交通量変動の理由 計画交通量は、大分中央幹線道路の残区間であり、現在整備中の「下郡工区」整備後の交通量であるのに対し、実績交通量は、「下郡工区」整備前の暫定交通量であるため。				
客観的評価指標に対応する事後評価項目				
<p>① 慢性的な交通渋滞の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通の転換により、平行路線である県道大分臼杵線錦町2丁目交差点における渋滞が解消 (朝の通勤時間帯における渋滞長：開通前 800m → 開通後 0m)</li> </ul> <p>② 地域連携・大分市の拠点性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大分米良ICと市内中心部のアクセス性が向上し、大分県南域や宮崎県等との交流人口の増加に寄与 (大分米良IC～市内中心部の所要時間：開通前 24分 → 開通後 21分 約3分短縮)</li> </ul> <p>③ 産業競争力強化に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大分市臨海部と大分ICのアクセス性が向上し、産業競争力強化を促進 (臨海部～市内中心部の所要時間：開通前 35分 → 開通後 30分 約5分短縮)</li> </ul> <p>④ 医療施設へのアクセス性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部地区から救急医療施設への搬送に貢献し、暮らしを支える道路の機能を拡充 (下郡地区～県立病院の所要時間：開通前 18分 → 開通後 14分 約4分短縮)</li> </ul>				
その他評価すべきと判断した項目 特になし				
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 特になし			
	その他評価すべきと判断した項目 特になし			
事業を巡る社会経済情勢等の変化 平成29年度 都市計画道路 庄の原佐野線(下郡工区) 事業着手				
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 投資効果が確認されており、今後の事業評価及び改善措置の必要性がないと判断される。				
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 特になし				
特記事項 特になし				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価値を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。